

平成 25 年度 第 2 回 地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター評価委員会会議録

日 時 平成 25 年 8 月 21 日 (木) 午前 10 時 15 分から 12 時 15 分まで

場 所 東金市役所 3 階 第 1 委員会室

出席した委員

氏原 強	千葉県病院局循環器病センター事務局長
近藤 俊之	特定非営利活動法人 VHJ 機構理事
佐野 勇一	(株)ちばぎん総合研究所経営コンサル第一部長
鈴木 征四郎	九十九里町議会議員
鈴木 健彦	千葉県健康福祉部保健医療担当部長
田畑 陽一郎	山武郡市医師会会長
中丸 悦子	東金市議会議員
樋口 幸一	公認会計士
水田 宗子	学校法人城西大学理事長 (敬称略、五十音順)

欠席した委員

松永 敏子	(社)千葉県看護協会会長
宮崎 勝	千葉大学医学部付属病院長 (敬称略、五十音順)

出席した関係者等

志賀 直温	東金市長
川島 伸也	九十九里町長

地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター

平澤 博之 理事長

石原看護部長、原田事務部長、神明副看護部長、板倉課長、鶴岡課長、霞課長 他

評価委員会事務局

東金市企画政策部医療センター推進課 本吉部長、土屋主幹、加藤主査補、三枝副主査

会議概要

志賀東金市長 挨拶

九十九里町長 挨拶

平澤理事長 挨拶

議事

第 1 号議案 地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター
第 2 期中期目標 (修正案) について

第 2 号議案 地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター
第 2 期中期計画 (案) について

開会（午前 10 時 15 分）

司会

皆さんおはようございます。本日はお忙しい中ご出席を賜りましてありがとうございます。それでは、ただいまから「平成 25 年度第 2 回地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター評価委員会」を開催いたします。審議に先立ちまして、松永委員、宮崎委員より欠席のご連絡をいただいております。そのほかの委員におかれましては、出席していただいておりますことから、『地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター評価委員会共同設置規約』第 7 条の規定に基づきまして、過半数の委員の出席により評価委員会が成立していることをご報告申し上げます。報道機関の写真撮影についてでございますが、傍聴要領に基づきまして、予め委員長の許可を得ておりますことを併せてご報告申し上げます。これより次第に沿って会議を進めてまいります。議事に入りますが、議事の進行につきましては評価委員会共同設置規約第 7 条第 1 項の規定に基づきまして、近藤委員長にお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

委員長

おはようございます。委員の皆様方にはお忙しいところ、また、お暑い中、お集まりいただきましてありがとうございます。早速会議を始めたいと思いますが、最初に設立団体として東金市長、続いて九十九里町長よりご挨拶いただきたいと思います。それでは東金市長よろしくお願いいたします。

東金市長

皆さんおはようございます。本日は大変お忙しい中、また、お暑い中にもかかわらずご参集いただきまして誠にありがとうございます。本日は前回 7 月 25 日に開催されました評価委員会におきまして、第 2 期中期目標案につきまして委員の皆様からのご意見等をいただきました。併せて私共、東金市と九十九里町でパブリックコメントの実施を諮りましてご意見もいただきました。中期目標につきましてはそういったご意見等を参照といたしまして、修正案として本日提出させていただいたものでございます。また、その目標を達成するために独法のほうから中期計画の素案が提出されましたので、本日は併せてこの 2 つの案件についての慎重ご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

委員長

次に九十九里町長お願いいたします。

九十九里町長

おはようございます。内容につきましては、今、志賀市長のほうから申されたとおりでございますけれども、前回行いました、第 1 回評価委員会の様子が翌日の千葉日報で取り上げられておりまして、病院開院に向けて一段と東千葉メディカルセンターの関心度が高まってきているようにうかがえるところでございます。前回評価委員会におきまして、皆様からいただいた貴重な意見を踏まえて、本日、中期目標の修正案を提出させていただいたところでございます。ただいま市長から申されましたとおり独法から中期計画が提出されておりますので、併せてご審議いただけますようお願いするところでございます。以上でございます。

委員長

ありがとうございます。それでは続きまして地方独立行政法人の平澤理事長お願いいたします。

理事長

理事長の平澤でございます。委員の先生方におかれましては、7 月 25 日の前回の評価委員会に引き続き今回またお暑い中、ご参集いただきまして大変ありがとうございます。先ほど 2 人の首長が申し上げましたとおり、今回は第 2 期中期目標の修正案が審議される訳であります。我々独法といたしましては、それを受けまして修正案をもとに第 2 期中期計画を作成いたしました。その原案について目標修正案を

ご審議いただいた後、ご審議いただきたいというふうに思います。前回の評価委員会でも申し上げましたが、現時点においては、まだ病院がオープンしておりませんので、今日、計画の一環としてお示しする収支計画等に関しましては、いくつかの前提をもとに作成したものでございますので、不確定なところもいくつかあるというふうに思います。そういうこともご勘案のうえ、よろしくご検討のほどお願いしたいと思います。いずれにいたしましてもオープンまであと7カ月ということになりました。予定どおり来年の4月にオープンし、地域の住民の方たちの期待に添うように業務を開始したいと思いますので、引き続きどうかよろしくご指導ご支援のほどよろしくお願いいたします。

委員長

ありがとうございました。それでは次に議事に入りたいと思いますが、本日は中期目標につきまして皆さんのご意見を伺い、ご承認いただいたあとに中期計画の案についてご説明いただくということになります。中期目標につきましては、前回の会議以降に皆様方にご意見を紹介させていただきまして、それを踏まえて事務局と私も意見を申しあげまして、この目標の修正案をつくってもらったところでございます。これにつきまして、まず前回から修正をされたところを中心にご説明をいただきたいと思います。それでは事務局お願いいたします。

事務局

第1号議案 地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター

第2期中期目標（修正案）について

資料1 地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター

第2期中期目標（案）修正前後対照表による

委員長

ありがとうございました。皆さんに照会をしましたところ、たくさんご意見をいただきまして、それが資料のように意見とそれから今回目標をつくる設立団体の考え方が記載されております。また、パブリックコメントでいただいた意見につきましても同様になっておりますので、まず、皆様方がご指摘をくださって、それに対して原案修正案でこのようになっているのですが、改めて再度ご意見を確認又はご意見あればいただければと思いますが、それぞれにご意見いただいておりますのでこのご意見の順番のところがあるのですが、最初のほうでいきますと、委員のご意見による前文の変更につきましては、先ほどのお話でありましたが、委員いくつかご意見をいただいておりますが確認、ご質問等何かございますでしょうか。

委員

私が一番気にしていたのは第5の項目でその他業務運営に関する重要事項について、財政負担の原則というのが一番気に掛けておりました。先ほどのご説明の中にもありましたように10年間で26億5,000万円という繰出金を上限としてメディカルセンターを支援していくということが明確にされております。元々これは計画案を作る時からの方針で、それでも赤字が出た場合にはやはり設立団体が最終的に責任を持つことになると思います。この状態に陥らないように独法のほうも努力をしていただきながら市民の医療環境を充実していくという形での努力を行いよろしくお願ひしたいなというふうに思います。以上です。

委員長

委員いかがですか。

委員

私の質問に対するご回答については大体理解できました。ただ、一つだけ要望なんですけども1ページの下から4つめですね、患者来院者への利便性の配慮というところで24時間営業のコンビニエンスストアの設置ということでご質問したのですけれども、いろいろな立地上、医療機関の状況から判断して行わないということでこれもいた仕方ないことなのかなとは思っています。ただ、ここに質問しました背景には重症患者とかになりますと、家族と泊まりこんだりしておりますので、夜中にそういうところが開いておりますとほっとできるスポットといいですか、また私も以前経験がありますけれどもそこにお医者さんや看護師さんが見えになっている状況を見まして、24時間営業しているということはいろんな意味でありがたい存在かなと思いましたがこのように質問いたしました。今すぐとか思いませんが、いろいろな今後の事情を鑑みてご検討をいつかしていただけるとありがたいかなと思っておりますので、要望として申し上げさせていただきます。

委員長

目標はここにありますように来院患者の利便性に配慮した取り組みという目標で、今度、計画のところで今のお話を事務局のほうで取り上げていただくと計画のほうでもいくつか書いてありますので、そこに例えば24時間営業のコンビニエンスストアという表現は妥当かどうかということは別として、何らかの患者さんに対する配慮、家族に対する配慮、実際には売店と書いてありますのでそのへんをどういうふうな表現にするかということになるかと思えます。計画のほうでご意見ありましたらいただければと思います。委員は前回お休みでご意見はいただいておりますが、また、再度ご意見等ございますでしょうか。

委員

前は失礼いたしました。1点だけ4ページの第5のところで前回議論になっているかどうかとは思いますが、1行目の旧組合立国保成東病院運営費負担金の額を基準としてという文章があるのですが、これが先ほどの10年間で26億5,000万円ということですか。何かこういう形でこの記載された理由が少し分からなかったものですから。

委員長

事務局、26億5,000万円との関係を含めて説明をお願いします。

事務局

先ほどは説明が不足しておりましたし申し訳ありません。先ほど基本的な数字に関してこれは他の団体等を見てあまり芳しくないということでご遠慮させていただきました。ここで記述をさせていただきました内容ですけれども元々の計画、先ほど委員からもありましたけれども、私共この計画策定に入る段階で千葉県から試案をいただきました。その試案の中で具体的にはそこにシミュレーションが添付されております。これはこの試案の趣旨とするとここにございますように私共、九十九里町と併せて旧国保成東病院の運営者として加入をしておりました。そこに運営費負担金として拠出をしていた額が2億6,500万円という形のものが当時記載がされておりました。それで我々とする市町それと独法の中で基本的にそのルールを継承しようという形で今回このような表現をとらせていただきました。具体的に数字で表しますと先ほどお話ししたように、1年間で2億6,500万円ですので、10年間をとりますと26億5,000万円という形での具体的な数値になってくるというふうにご理解をしていただければと思います。

委員

確認したいのですが、これは具体的にはいわゆる一般会計からの繰出し基準で総務省の通達がございますよね。この通達でやられるということのほうが一般的だと思うのですが、成東病院のほうの基準を使われたのは基準自体が総務省の基準と異なることはないですよね。このあたりの関係は如何でしょうか。

事務局

委員からご質問をいただきました点、具体的に総務省のほうから通知が出ております基準の中で我々とすると全て上限としてその基準を守るかということになると、先ほど言いました紳士的なルールがございまして、その範囲内において先ほど言ったものを一つの基準とすると今回明記をさせていただいたものでございますのでご理解をしていただければと思います。

委員

はいわかりました。ありがとうございます。

委員長

総務省の基準とこの表現と齟齬はないということでございます。委員ほかにありますでしょうか。全体を通してでも結構でございますが。前回、人事制度ですとかシステムですとかご意見をいただいておりますので、よろしいでしょうか。委員いかがでございますか。委員は今日は欠席ですので、ここにご意見をいただいた方ですと、全体的なもので、委員、表現等でいろいろご指摘いただいた件、今回はいかがでしょうか。

委員

全体的なことということで、細かいところは各委員の先生方をお願いさせていただきましたが、全体的に独法のほうである程度自主的に中期計画を考えていただくという観点から、今回、市町で作っていただきます中期目標については、あまり細かいところまで規定すべきではないというところで意見をさせていただきまして、その辺を踏まえて書かれているかなと思っております。ただ、細かいところですけども、2 ページのところ、高度専門医療の（１）のところ、②ですと脳卒中、脳血管疾患については、血栓溶解療法である t-PA 療法をはじめとする各種治療法という、ちょっとまだ細かい文章がまだあるかなというところで、この辺はどちらかという脳血管疾患については、24 時間 365 日体制で提供することというふうに目標では言っていて、どういうふうにやるかということについては、きちんと独法の方でどういう療法で治療をするのかということを考えていただく。この辺の文章は少し細かいかなという気はしましたが、全体的に②・③以外については、割と独法で考えていただけるような文章になっていると思います。

委員長

委員のお話のように目標でそこまで書いてしまうと、今度計画でどう書くかということの難しさが出てくるとのご指摘だったと思いますが、この辺は目標と計画が同じ表現になってしまうと目標が行き過ぎなのかなということにもなるので、計画のほうはもう少しそれを担保すべき計画が書かれるのかということになり、どこまで書くのかということになると思います。委員、全体を通して何かございますか。

委員

看護師等の医療従事者の育成について、教育機関が前文に入っているのは良かったと思います。それに加えて、医師の体制・教育についても前文に入っており、第 3 の 2 の人材の確保のところ、千葉大学医学部附属病院東金九十九里地域臨床教育センターと共に教育をするとうたっているのが、非常に独法の東千葉メディカルセンターの大きな特徴だと思っております。それが前文に出てきて明らかに教育機関としても作用するとうたっており、とてもいい前文になったと理解しております。あとは、医師会の立場で言いますと、第 2 の地域住民に対して提供するサービスですが、医師会の現在の弱いところは、初期を預かって行っている訳でございますが、それも先生方の高齢化等も含め、大変なご負担がかかっている中で、初期と二次救急については、地域医療機関と連携し、適切な対応を行うと包括的な対応をとられておりますので、時期がくればやはり東千葉メディカルセンターの話をしながら進めていきたいと理解しております。もう一つ更に弱いところが小児救急と小児医療でございまして、それに対しても立派にうたっており

ます。更に周産期医療はこの地域は弱いため、是非ともそのあたりを実現してほしいと思います。また、エイズ関係、インフルエンザ関係等が今年の冬あたりから問題があると思いますが、来年以降期待しております。そういう意味では救急医療をメインに出した形を持ってきたことによって、初期の目的であるこの救命救急センターの働きが明確になったので、非常にいい文章になっていると私は評価しております。

委員長

ありがとうございました。委員にかかっていますか。

委員

私も今回、修正されて、全体の目標というのがはっきりして良かったのではないかと思います。いくつか質問させて頂きたいのですが、1つは中期計画で色々書いていただけたと思いますが、例えば看護師の離職率ですとか、医者を確保することが非常に難しい中で、職場の環境ということに中心が置かれておりますけれども、同時に看護師の養成などの場合には、研修制度がありまして、その研修をしっかりと病院がしてくれるかどうかで、看護師がそこに来るか来ないかというのがあるんですね。看護師の研修については少し各論の中で具体的なものを書いていただけたとありがたいというふうに強く思います。

委員長

このところは3ページの第3の2の人材の確保の(3)の看護師の確保というところで、質の高い看護を提供するため、看護師の確保を図るとともに看護学生の実習を積極的に受入れ、地域における看護師の育成に寄与することと、これが目標になっている訳ですが、ここをどんな表現にしたらいいということかと思ひます。計画のお話ですから、今は目標のところでフィックスするというところで、委員からも少しご意見がありましたので、そのところでご意見を言っていただけるようお願いしたいと思ひます。

委員

患者中心という言葉に変わってよかったと思ひます。先ほど委員からご発言ありましたが、パブリックコメントの中でも利便性と運営していくうえでの高度な医療だけでなく、例えばコンビニエンスストアもそうですけれども、こういうことは非常に患者さんたちにとっては重大なことです、このところも目標できちっと書かれておりますので、中期計画のほうでしっかりと書いていただきたいと思います。3番目の意見はご意見が最初からでましたけれども、10年間26億円の支援があるというのは独法にとっては大変心強いと思ひますし、良いことだと思いますが、もし、これでも赤字が出た場合というのは、これは前提として、独法が独立採算として努力するのか、それとも市町が責任を持つのかというところが少し曖昧なような気がしています。このこともこれからまた、中期計画でありますとか、運営の実態の中で課題になることだと思いますので、目標を設定するときに評価委員の皆さんが認識しておくことが必要ではないかというふうに思ひます。

委員長

これは基本的な認識の問題を一度共有化しておいたほうが良いと思ひますが、独法の場合、ある意味では計画を達成しなくて赤字が出る。または、キャッシュが足りないというときには、どんなようなことが想定されるかということを、事務局の考えをお願いします。

事務局

今日、お示しをさせていただきました、4ページ目、第5という形で財政負担の原則がございまして、そこでの質問と捉えております。先ほど委員からお話がありました、法人運営は独立採算が原則です。という形で明記をさせていただいたところですが、独法もこれに基づいて総務省のルールこれに私共とする先ほど言った旧組合立国保成東病院の運営費負担金を基準として負担金を拠出する考えとしております。総務省のルールに基づきました話については、先ほど、委員のほうにご説明させていただきました。

中なんです、その他地方独立行政法人法の第 42 条の規定の中にありますように、頑張っても頑張ってもその部分が政策医療として資金が足りないということが明記をされておりまして、拠出が必要になった場合、設置者と独法運営者で協議するということを明言させていただくということで、4 ページ目の財政負担の原則のなお書きがございします。委員からご質問があった点は、このなお書きの部分でございまして、その他業務の財源に充てるため必要な運営費交付金、これがルールに基づかない部分でございします。この部分に関しては計上にあたっては、設置者と運営者でございします独法の間であらかじめそういう場合には協議をするという形でここで目標の中で明記をさせていただいたところでございします。そういう形が出てきた場合には設置者としての責務、運営者としての責務を協議の場で整えて、皆さんにご報告あるいは協議をさせていただく形になろうかと思ひます。

委員長

委員なにか補足のご説明ございしますか。なかなか独法の場合、一般的には分かりづらいところなんです、全国をご覧になっていらしてどんな例というか、ありましたらお願いします。

委員

ただいまの事務局の基本的な考え方は問題ないと思ひますが、実際開院してですね、どういう状況になるのかということを見ないと分からないのですが、ただ、そういうことが想定されることはもう確かだと思ひますので、後ほどの計画を見ますと、この計画どおりいくのかという、ちょっと私は個人的には少し疑問の点もあるのですが、ただ、そういう目標を持って独法のほうで努力していただく、それから設置者としての市町が財政支援もしませんと、計画が立ち行かなくなるということでございします。この辺は協議するということでこちらの目標では記載しておりますから、こういう表現しかないのかなということで、あらかじめそれを具体的に記載するのはいきすぎかなという感じはするのですが、ただ、評価委員会としての情報の共有化は必要だと思ひますから、そんな点で、表現としてはこれで行って、後は計画の時にもう少し具体的に説明を事務局からお願いできればと思ひます。以上です。

委員長

ありがとうございます。他に目標に関しまして、パブリックコメントでもいくつかあつて、先ほど事務局のほうからのご説明がありましたけれども、ひとつには三次救急医療は前文で三次救急医療機関がないことからというこれが原因のようになっているけど、実際には全体を含めた救急医療の記載が必要ではないかというのが 1 点あったのかなというふうに思ひます。これにつきましては、計画のほうでそれをどう受けるかというのがありまして、場合によってはパブリックコメントの中で言葉は計画のほうでどう生かされるかということもあろうかと思ひます。パブリックコメントを見てご意見、ご質問ございしますか。後ほど、計画のところでご意見をいただくかもわかりませんが。目標につきましてはよろしいでしょうか。ご意見等いただきましてこれに反映されているということでございしますが。それでは目標につきましては、本日、事務局が提出した案で評価委員会としては承認したいと思ひますがよろしいでしょうか。ありがとうございます。それではこれを踏まえて設立団体には委員会として承認の意向を申し上げたいと思ひます。次に第 2 号議案でございしますが、先ほどのご承認いただきました目標（案）を踏まえて独法のほうで今日のご承認をいただくことを前提に計画（案）が作られたということでございしますので、今回初めてでございしますので独法のほうからこれについてのご説明をいただければと思ひます。よろしく願ひいたします。

独法事務局

第 1 号議案 地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター
第 2 期中期計画（案）について

資料 2 地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター
第 2 期中期目標（修正案）・中期計画（案）対照表
資料 3 地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター
第 2 期中期計画（案）収支計画等補足資料 による

委員長

ありがとうございました。いよいよ計画なんですけど、基本的に目標と計画というのは先ほどの委員からまた、パブリックコメントでもあったように目標というのは、定性的というかそういうふうに掲げておいて、計画でさらにどう実現するかという具体的事項を書いていただくということになる訳だと思います。その点で個々の表現において、今、お話を聞くと多分いっぱい出てくるとと思いますので、また、前回と同じようにこれに関しては、皆さんに意見を個々にいただくということにしたいと思います。例えば、私が感じるのは目標と計画がほぼ同じ文言になっている。これは計画と言えるのだろうかという素朴な疑問もありまして、皆様方からもその辺があれば出していただいて具体的に書くべきであるとか、先ほど委員からもございましたようにそのへんの表現を言っていたという形で、今回、事業計画、中期目標、中期計画がありますので、このつながりを見ていただいてご意見をいただきたいと思います。たぶん今日、一番ご議論というか大丈夫であろうかというのが、先ほど委員からもありましたように収支の計画になるかだと思います。資料 3 でありますように法人認可申請時の計画、4 年間、26 年度から 29 年度が出てるわけですが、今回、法人で作られた 2 期計画はかなり数字の違いがありまして、今、ご説明いただいたんですが、もう少しどうして違うのかというご質問があると思いますので、どちらかと言うと、先にこの収支計画のほうのご質問をお受けしたいと思います。そのあと、時間があれば全体を通して、また、照会をさせていただくのですが、数字については、なかなか照会をしてもやりとりで説明を聞くことができませんので、こちらを優先させたいというふうに思いますので、まず、資料 3 のほうで、それからそれに関係するのですが、先ほど委員のほうでありましたように財政負担のところで目標がこういふふうにかざるを得ないということですから、それに対する計画のほうがこういうふうな表現になっているんですが、この部分だけが全然他と異質なものですから、今日、優先的に収支計画の部分とその他業務運営に関する重要事項を達成するためとすべき措置の財政負担の原則、ここだけ違う表現になっていますので、ご議論いただきたいと思います。委員、何かございますか。

委員

例えば今の資料 3 の法人認可申請時と中期計画（案）で確かにかなりの数字が動いているのですが、その中で経費ですね、先ほどのご説明ですと、委託費関係が当初計画をされていなかったものがあったというふうにお聞きしたんですが、これは具体的にどの程度の数字が委託費として考えられていたのか、開院後 4 年間の経費でいきますと 62 億円の経費があって、法人認可申請時が 37 億円ぐらいですか、ですからかなりの外部委託のほうで、いわゆる人件費とみなされるようなそういう経費がどの程度含まれているのか金額が分かれば教えて頂きたいのが第 1 点でございます。

委員長

一度経費をですね法人認可申請時の経費と現在の経費のブレイクダウンした細かい比較表を出していたかかないと、当初が 6 億 4,800 万円でありながら、11 億 4,000 万円ですから、約 5 億円増えているわけですね。これは、経費といっても色々なものが入っていますので、それから、先ほどの保育所を自前でやろうとしていたけど、委託したと、それでは自前でやろうとしてたのならば、職員の経費が減っている訳ですから、そういう部分を含めた申請時の計画表とこの差が経費でいえば必要になってくるのかなと思います。

すが、その辺は事務局どうでしょうか

独法事務局

今、ご質問いただきました、特に委託料の関係につきまして説明をしたいと思います。まず、計画した段階で、当時、やはり全国的な統計的資料から同規模病院 300 床前後の病院での経費の数値を軸にして算出したものが法人認可申請時の経費でございました。更にその後、開院準備を行うために各々検討してきた中で、実際にどうしてもこれは委託にすることが合理的、あるいは委託をせざるを得ない、あるいは人的なものを勘案した結果、議論を積み上げた結果でこのような形になってきたのが実際でございます。今、説明した中にもございましたが、まず、検査業務につきまして、一部委託を行っていくという形をとりました。これは、機器を購入し、直接職員で検査する形も基本にある訳でございますが、当初はまだ、診療内容等々、開始してみなければ分からない不確定要素があることから、まずは委託をした中で進めていくということで、委託からスタートできる形で考えました。それから、医事業務についてでございますが、これも職員の人数との関係が出てくるんですけれども、管理する部門につきましては、当然、職員で管理するとともに看護師が看護に専念できる環境をつくるという形なども考え、積み上げてきた中で医事業務のボリュームが増えてまいりました。それから、院内の保育所でございますが、先ほどもご説明いたしましたが、環境を整える意味で委託をした中で保育所を運営するという形を考えて参りました。それから、施設維持業務についてですけれども、当初積算したものよりも特に増えてまいったところがございます。

委員長

今、数字を言われてもたぶん分からないですよ。だから、ここはその当初の計画の業務ごとにブレークダウンした費目とその原案とそれと今回の数字と、それと当初はそういう比較したような病院がある訳ですから、今度ここで言えば現実のこの病院でどこかの自治体病院、近隣病院でも数字が出てますからそれとの比較でこの計画が妥当なんだろうかと、そういうことを皆さんにご理解いただかないとたぶんこの費用についてはですね、例えば給与にしても 1 億 7,000 万円位増えている訳で、ということは 10% 増えている訳で先ほど単純に今の給与水準にというお話がありましたけどそれをじゃあ前回はいくらで見積もっていたこうだったかと。今さらその法人認可申請時のほうが正しかったという訳ではないんですけど、今、新しくなった時にはこの計画の妥当性であって、法人認可申請時とは違うんですけども、この申請時の数字をみてやってきている訳ですので申請時の妥当性と新しい今現在の妥当性を見る時にどこかと比較、実際どのくらいなんだろうと、先ほど看護師の業務を専念させるために医事業務を委託しましたということと当初は看護師がなんだか医事業務をやるようにも聞こえるので、普通からするとちょっと違和感を感じる説明なんです。だから実際にどういうふうにするつもりであって、今度そうなんだというようなこの一番大きい 5 億円というのがやはりあまりにも多いんですね。検査にしてもたぶんその辺の数値といわゆるその差を決算の中でふき出しというか説明文がないと今のここでお話を聞いてもたぶん理解できないのではないかなと思います。

委員

この業務委託というのはこの人件費と非常に関わってくる訳ですよ。業務委託を少なくすれば人件費がかかるし、それから人件費を減らすためにこの業務委託をするということは経営からみるとある程度ですけれども合理的かと思います。そうしますと、この計画の中にですね、人事評価制度の導入でありますとか、給与の設定でありますとか、それからもう一つ人材育成についてですね。もうひとつはその他業務運営に関する重要事項というようなことがあって、そういうことと人件費比率というものが、大変重要なものになってきて、病院の運営自体を評価するときにこの人件費の比率を減らさなければならないということも起きてくる訳ですから、この計画で実際に私は人事評価制度の導入ですとかね、そういうところに

もっと明確なというふうにその給与を設定していくのか、それから運営の場合もこれは節約、費用対効果というのがあるので、そういうことを入れていくとか、それから人材育成でもこれはもう本当に効率がよい人事体制を作っていくための人材育成があるんだということがもっと具体的に明確に明記されていきますと、今度それは業務委託というのが一体どういう意味合いを病院全体の運営で持っているのかというのが分かってくるんだと思うんですね。そうでないと、一体この業務委託の数字がどうなのかということだけの議論になってきますと、それはちょっと評価委員の方達もお手上げになってしまうのではないのでしょうか。やはりこの業務委託というものは病院運営にとっては人件費の問題、人材育成の問題、それから給与制度の問題、それからどういうふうにそれを人事を評価していくのかという問題と非常に根幹的に結びついていることなんだと思うんですね。ですから、委員長がおっしゃったようにこの数字だけ言われても私たちはどう考えていいのか、いったいそれをどういうところで評価していいのか、お手上げな感じがします。

委員長

事務局どうぞ。

独法事務局

今、ご指摘いただきましたが、まず、計画時の委託料とそれから現在検討している中での委託料の違いを対比できる表を改めて提出させていただくことといたします。今、委員さんのほうからご意見をいただきましたが、そのうえで考え方を改めて説明させていただきたいと思います。

委員長

今日ここでたぶん数字については、後日資料を出して頂くことになると思いますけども、それにあたりまして、こういう資料を出してほしいというのがありましたらお願いします。

委員

資料3 ページ目の具体的な計画（案）の中を見た中で私の感想なんですけども、当初の計画でまず、こういった時の一番のポイントは支出の部分も非常に大切なんですけど、まず、収入がどの位予測できるのかというのが重要なポイントになってくると思います。段階的という言葉が色々な場面に出てきていますが、何もないところからスタートする事業は一気に高い次元から飛び出すことができないと思いますので、段階的にせざるをえません。一番のポイントは初年度にどういう計画をするかということです。平成22年度の8月に病床稼働率等が一応数字としては出ています。ここに記載されている数字は、4年前の話のシミュレーションですから、ある程度大雑把なシミュレーションで計画した段階ですから将来のことはなかなか分からない段階の計画で、やむを得ないと思います。今は違います。現在の計画は既に実施計画というふうに見てもいいと思うので、従ってそういう意図では平成22年度の計画の与条件を利用できません。現時点で決まっている内容を下に、本当に来年4月にどの位のレベルでいけるのか。例えば、ICU/HCUとか一般病床の稼働率70%というのは7月時点で平均70%ですから、7月時点で70%入ってなければ年間として70%いかない訳です。段階的に行っても初年度は良くて半分ですよ。多分、一割ずつ毎月増やしていったとしても半分までいかないはずですよ。4割ぐらいとか、45%程度のレベルで初年度は終わると思います。目標値の70%の収益はあがらないと思います。そのあたりを含めて今現在の収益をもう一度見直し、22年度の与条件ではなくて、現時点の準備室で考えている来年4月に人員の確保も含めて、どの位のレベルの収益が可能か、是非もう一度見直しをお願いしたいと思います。そこが見えないと事業計画の中身が良く分からない。経費は逆に多く掛かって仕方がないと思います。その場合収益が上がれば問題ないわけですよ。むしろ私は収益のほうを出精度を高くして算出していただきたいというのが一つ希望でございます。

委員長

確かに数値の収入が年度平均で、この計画です、段階的な開設、病棟の開棟で見ますとですね、数値は各年度末の数値と書いてあります。年度末の数値がこの数値であるとする、年度平均だとこの数値よりもここに医師の数とか看護師の数、そうなる、この数値は年度平均、スタッフの数値はこれは年度末の数値となると、それどうなのかなという感じがします。委員が言いましたように多分毎月の入院の月次は作っています。独法の事務局。例えば、入院の日数、例えば4月は平均何人入るとか、5月は平均何人入るとか。

独法事務局

今、26年度の開院当初の病床稼働率ということで、一応、想定している数字がございます。3ヵ月ごとに区切ってですね、スタートから最終年度までということで作って、その中で年平均70%の患者数ということで表を作っております。

委員長

最初の3ヵ月は何%ですか。

独法事務局

47%ということで見えています

委員長

ICUなんかはこれをみると最初からほぼフルに入るという計算ですか。

独法事務局

はい。ICU・HCU20床は4月からフルに入る見込みです。

理事長

理事長の平澤ですが、今、委員長がおっしゃった数なんですけれども、言葉のあやで年度末と書いてありますけれども、オープン時から年度末145人の看護師のうち129人は既に来ることになっておりますし、医師は最初から30人来ることになっていきますので、表現の仕方で最初は少ないのかなと思われるかもしれませんが、90%以上は最初からいるとお考えいただきたいというふうに思います。表現が悪いかもしれませんが、それから、稼働率が何%かということで我々今申し上げましたとおり、一応はシミュレーションしてあるんですが、冒頭私がご挨拶で申し上げましたとおり、不確定要素がいっぱいある中で、委員が今までのご経験でそうおっしゃっているということが絶対正しいのか、我々が計算したことが現実に近いのかこれは分からないことだと思います。ですから、冒頭で申し上げたとおり、我々がリサーチできる範囲でリサーチをしたうえでの数字ですので、それを踏まえてご議論いただかないと、これ以上の数字は我々としても出しようがないというところがあると思います。

委員長

先ほど病床稼働率、3ヵ月ごとにきちっと持っていらっしゃるのであれば、別表というか参考で出していただいたほうがすごく説得力があるんじゃないかなと思うんですね。というのはすごく3ヵ月ごとが重要なのは来年3ヵ月終わった、10月か11月にはまた、評価委員会開くと思うんですね。その時にその最初の計画値の3ヵ月が終わったところの8月ぐらいでもいいと思うんですけど、そのとおりいっているんだろうかというようなことで、じゃあどう対策するかというようなことになりまして、1本の数字ではなくて、本当にどっちが正しいかというのは結果しか分からない訳ですが、こういう計画を持っていて、こういうことをしようとしていたんだというのが計画だろうと。特に初年度がすごく重要になってきますので、例えばICUでもある意味では平均70%でいくとなると、4月1日から70%入るのか、本当に大丈夫なのかというのが率直な疑問になってきて、4月からはないけども、3ヵ月たったらもうそこにいきま

すよということになると単純に計算すると、翌年よりはちょっと低いかなとか65%ぐらいかなとかそんなふうにはたぶんなってくるんじゃないんだろうかと。そういう意味で月次の計画を持っているというのが重要で、3ヵ月平均ももちろん持っているけど、3ヵ月平均を持っているということは、月次の計画も持っているということですから、たぶん月次の計画を持っているということはこういうことだと重要だろうと理事長もおっしゃったし、委員もおっしゃったことで、それが収入に関しては、すごく重要になってきますので、その計画を26年度だけでいいですね。27・28年度はそれをトレンドで見えていきますから、26年度の年度末を見ればあとはそこから延長させれば出るんですが、26年度がすごく不安な要素でこれは理事長もそうであると思うんですが、不安な要素であると思うんですが。他に委員数値等で何かございますでしょうか。

委員

今、お話が出たとおりなんですけど、やはり収支については先ほど委員からでました70%の根拠が分からないと妥当性が分からないというのと、個人的な意見なんですけど、3ヵ月ごとに見直すというのは初年度としては、ちょっとあまいかなと。初年度であれば毎月見直すのが、ようするにどういうスタートダッシュができたかということ把握すべきだろうと感じております。それから、先ほどの経費のお話の比較表なんですけども、ここは単純に経費の細かい勘定科目とか品目があると思いますのでそれを平成22年度の時にはこういうふうに見ていたけど、今回はこういうふうに見ましたと。極端に言えば、計上漏れをしていましたと。だからこれは新たに増やしましたというのでもいた仕方ないかと思います。それを出していただければ、例えばどういうふうにしてこの金額が増えたのかというのが確認できると思います。特に委託業務の検査業務と当初自賄いでやろうと思っていたところを外部に委託をするということになった場合には、じゃあやはり我々の考え方とすれば余った人間はどうするんだという話で、余った人間がいるにも関わらず人を増やしたのとなると、そもそも人件費が多すぎませんかという話にもなってきますのでその辺が現状では未確定ですので、科目ごとの計上漏れをしたのであれば、計上漏れしたとか、こういう計算間違いをしていたとか、その表を出していただければ、たぶん今回増えた経費の内容が出てくると思いますので、ご覧いただきますとみなさん分かりますようにここの経費の増加が結局当初3年でいくところが4年間になりますとか、最終的な赤字が平成34年まで引っ張りますとかという一番大きな要因になると思います。ここの検証は重要なかなというように思っています。あと1点余談なんですけども、計画のほうで、人間ドックを資料2のほうでは中期計画の中で検討するというふうに入っていたんですけども、実際この収支計画の中では人間ドックが30年度から1日4人あたり集めますよということが書いてありますので、そういう収支計画を立てられているのであれば、中期計画のほうに、計画自体4年間ですれども、平成35年度の人間ドックの開設を目指して検討するとか入れてもいいのではないかなと感じています。以上です。

委員長

委員は何かございますか。

委員

収支計画につきましては、先生方がおっしゃるとおり、結局は収入をどうやって増やしていくのか、そこがどういうふう精緻なのかというのがキーポイントになって、もうひとつは支出についてはどこが前回と違って、そこが大きくなったところがどういう理屈になっているのか示していただかないと分からないだろうと思います。結局プラスだろうがマイナスだろうが、黒なのか赤なのか重要ではなくて、どこがどういうふうになっているのかという原因をつきつめるところがシミュレーションの重要な点だと思っておりますので、その辺を明らかにしていただきたいというふうに思っています。それから計画のほ

うなのですが、全体的な話としてちょっと主語がはっきりしない文章があるのかなというところがあります。独法がするんであれば、何々しますという言い方でいいですけども、相手がいるところ例えば、医師会ですとか、いろんな関係者がいるところでも何々しますと断言をされているところがあるんで、それは本当に相手があるのをそこまで言い切っているのかというところがありますので、その辺はきちんと主語を明確に念頭におきながら、もう少し整理していただければと思います。それから、委員長がおっしゃったとおり目標と計画の書きぶりが一緒になっているのはおかしいところがあって、実は目標はこういうことをしてくださいと言われていた訳ですから、こういうことをするためにこういうことをしますというのが計画のはずなんですよ。ですから具体的なものがちょっとないところがあるので、入れていただければと思います。もしかするとそこは目標のほうが書きすぎているのかもしれないので、そこはもう一度精査をしていただければというふうに思っています。大きなところでは以上です。

委員

先ほど、申し上げたことなんですけれども、この計画は既に病院がはじまってから実施される計画ですよ。そうしますと、人事制度の導入というところも目標と同じことが計画に書いてあるだけで、実際に働き始める人にとりましては、どういうところで評価されるのか、非常に大きな課題になってくると思うんですね。この評価制度というのは近年、本当に公共の大学も含めまして非常に大きな問題で、様々な評価制度の段階というのがありますので、是非出発する前にしっかりとした評価制度というのがあってそれを試行錯誤しながら変えていかれるのはその通りだと思いますけども、本当に生産性を上げていく、そういう人件費の問題とか効率の問題を考えるとここはもう少し具体的に考えていただくのがよろしいかと思います。

委員長

委員何かございますか。

委員

数字の件に関しては、資料としてもう少し、細かい内容があるとよろしいかと思います。というのはこの平成 22 年度の時は診療報酬が改定になった年ですね。その次の診療報酬の改定は平成 24 年度で、次は来年また改定しますが、少なくとも平成 24 年度のデータが出ているわけですから、それを含めて計算されたと思いますので、是非そういう内容の資料を提供していただければと思います。一方で人件費に関しましては、資料もございますのでそれを持ってくれば大体出ます。たぶんそれも含めたうえでこのデータだと思います。更に希望的に言いますと実は千葉県の県立病院に関して言いますと、診療報酬改定の影響で黒字化してきている病院もあるようです。従って救急医療に関して更に評価が良くなっていますので、精査して、来年の診療報酬改定により、更に収入が増えるようないいイメージを持っています。従いまして、せめて平成 24 年度だけでもいいですから、診療報酬の改定を含めたデータの提供をしていただければ、もう少ししっかりした説明が出来るのではないかと思います。

委員長

委員何かございますか。

委員

ありません。

委員長

委員は。

委員

テレビを見たお話でちょっと当てはまるかどうか分かりませんが、日進月歩といいますか、医療の分野は急速に開発されているんじゃないかと思います。先日、テレビで拝見しておりまして、こういうことが東千葉メディカルセンターにも導入されたいと思って見ておりましたので、この計画の具体的な中には文言として入れられないと思うんですけども、手術をした後に使われた沢山のお薬の記録をするということで、看護師さんの業務が非常に負担になっているということで、そのお薬等、何を使ったかという記録ができる機械ができたということで、それを導入することで看護師さんのお仕事が大変助かっているというような報道をされておりました。その機械につきましては、まだ出来たばかりですので非常に高額だというふうにありましたですけれども、やはり今、看護師さんの業務を楽にするという点での委託業務等を考えますとそういうことの導入もこれから必要なのかなと思いますので、色々な変化に応じた計画というか、そういうものが平成 22 年度から比べますとはるかに色々変化していると思いますので、この導入を入れていただいたらいいのかなと思いましたので発言させていただきました。

委員長

他にもたくさんお話されたいことがあると思いますが、今後の予定をお話してその上で皆さんのまたご希望をお願いしたいと思いますが、事務局には先ほどみなさんからご指摘がありました、まず、収入及び支出この費用について、法人認可申請時と現段階との違い、それが委員からご指摘がありましたようにどういうわけで違ったんだということが、まず、支出についてはあります。収入については3ヵ月とありますけれども、毎月だいたい入院患者、外来患者の平均が出てるわけですが、1年間だけでいいと思いますけれども、来年見込む月次があると後は単価はそう1年間で、今の診療報酬でいくとすれば変わらない、先ほど委員からお話がありましたように昨年の診療報酬で上がっているかも分かりませんが、たぶん単価の分というのはそう大きな差はないけど、実際に来る量の部分が変わるかもわからないので、それを見て、そうするとこの計画でいけそうだなということかと思います。それをお願いするということですが、数値に関しては何か事務局のほうにお願いしておくことはございますでしょうか。今のようないいのでしょうか。それから文言につきましては、少しご指摘がございましたので、改めてみなさん時間をとっていただくことになるとと思いますが、この中で、委員からもありましたけども、具体的にこの表現を入れたらどうかと、これはもう少し変えられたらどうかと、前回と同じようにみなさんに意見を照会させていただいて、今日、委員もご欠席でございますので、含めて出して頂いてそれを事務局のほうで整理していただきたいと思います。あと一つ先ほど質問をしかけて最後のお金の部分の表現は問題ないと考えてよろしいですか。これは確かに、委員がおっしゃった業務運営に関する財政負担でこれはなんかこの表現だと確かに独法がもらった運営費負担金を基準により充てるといって、ちょっとこのへんはよろしいのでしょうか資料2の7ページのところですけども、中期目標がこういう基準とするので内訳を明らかにすることということに対して、これが内訳かどうか。

委員

そうですね、将来、市町の負担が出てくる場合はかなりこのへんも不安になるとは思いますけども、検討するということになっていますから、具体的にその都度検討する形にするというふうに私は理解したんですけども、ただ、もう少し踏み込んで書けるかどうかということですね。

委員長

これは基準とするので基準の内訳を明らかにすることということこれが地方独立行政法人法の何項の経費はと言っている。

委員

これは結局、当然、運営費負担金を一般会計から繰出していいという例示だと思うんですね。これにつ

いては問題ないかと思うんですが、ただ、これ以上にもし経営的に赤字が当初予算を上回ってですね、増えた場合にはまた、市町との協議、独法と協議をしてその負担の方法については検討するという、目標ではそういう目標になっていますけれども、まだ、それが結果として赤字が出るのかどうかということを先走ってやるというのもどうかと思います。

委員長

ですから、基準内で行いますというのが計画なのかなと。これだちょっと表現が内訳をあきらかにすることと言っているけど、適切に計上するということは適切に計上してこの範囲内でやりますとか、なんかちょっとこれまたちょっと戻られてご検討いただければと思います。事務局も何かありますか。

独法事務局

計画の表の中では言葉としてこういうふうに書いてあるんですが、具体的な数字につきましては、後ろの収支計画の中に数字が入っておりますので、両方を見て載っているということで考えていただくとよろしいかと思うんですが。

委員長

この中に場合によっては、別表のなんとかのそんなふうに入れてくださった方が、読むほうが分かり易いかもわかりません。他に何か今、事務局にお願いしておくことはございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは今日は計画の話を1回聞いたところで、皆さんから更なる資料の開示をしてほしいという要望がありましたので、事務局のほうでそれを作ってできるだけ早期に皆さんにお配りして、また、見ていただくという形でですね、また、それに対するご質問等いただいたうえで次回、審議をしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。事務局そういうことでよろしくお願ひしたいと思ひます。以上をもちまして本日予定されていた議事がございますが、その他ということでございますが、議事は一応第1号議案、第2号議案は終了したいと思ひますが、何かございますか。次回の評価委員会は前回事務局の提案もありまして、11月頃ということになっておりますが、今回の進捗を見まして改めて皆様方に日程を調整させていただくということにしたいと思ひます。本日はどうもお忙しいところありがとうございました。